

第868回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成27年7月10日(金) 午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長

4 説明のため出席した者

鈴木教育次長, 志子田総務課長, 伊藤教育企画室長, 菊田福利課長,
鈴木教職員課長, 桂島参事兼義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,
猪股施設整備課長, 松本スポーツ健康課長, 鎌田全国高校総体推進室長,
三浦参事兼生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長, 笠原文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第867回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第868回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 伊藤委員及び奈須野委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 議事

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 宮城県スポーツ推進審議会委員の人事について

第3号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について

委 員 長 5 議事の各号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) これらの審議については, 秘密会とする。

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 課長等報告

(1) 教育等の振興に関する施策の大綱について

(説明者: 教育企画室長)

「教育等の振興に関する施策の大綱について」, 御説明申し上げます。

資料は, 1ページと別冊資料の「教育等の振興に関する施策の大綱」及び参考資料の「大綱体系」の3点である。

本大綱については, 「大綱」の前文にも記載されているが, 法改正に伴う抜本的な改革の趣旨や震災の教訓を十分に踏まえ, これまで以上に宮城の教育を充実させていくという知事の思いが込められたものである。

資料1ページを御覧願いたい。

はじめに, 大綱の「1 趣旨・位置付け」について, 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い, 地方公共団体の長は, その地域の実情に応じ, 当該地方公共団体の教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたことから, 宮城県総合教育会議において協議・調整の上, 知事が大綱を策定したものである。

次に, 「2 大綱の期間」であるが, 平成27年度から平成28年度までとなっている。

次に, 「3 大綱の内容」であるが, 参考資料『「教育等の振興に関する施策の大綱」体系』を御覧願いたい。

本大綱については、「宮城県教育振興基本計画」と「宮城県震災復興計画」における目標や施策の根本となる方針を一体的に整理したものである。

大綱の体系であるが、左側に記載の「宮城県教育振興基本計画」を土台とし、「宮城県震災復興計画」の教育分野を取り入れた形としており、右側に記載のとおり、今回策定する大綱の体系として、5つの「基本方針」と7つの「基本目標」を設定するものである。

「基本方針」については、「宮城県教育振興基本計画」に掲げる4つの「目標」を位置付けるとともに、「宮城県震災復興計画」に掲げる「被災地の教育環境の整備」、「子どもたちの心のケアや防災教育の充実」を新たに「基本方針」の3に位置付けるものである。

次に、「基本目標」であるが、「宮城県教育振興基本計画」に掲げる6つの「施策の基本方向」を位置付けるとともに、「宮城県震災復興計画」に掲げる「被災地における安全・安心な学校教育の確保」を新たに「基本目標」の4に位置付けるものである。

また、生涯にわたる人間形成の基礎を築く幼児教育の重要性が高まっていることから「幼児教育の充実」を「基本目標」の6に加えるものである。

次に、資料1ページの「4 策定までの経過等」を御覧願いたい。

大綱については、これまでに2回、宮城県総合教育会議が開催され、知事と教育委員会とで協議・調整が行われたものであり、7月6日に開催された「政策・財政会議」において大綱の決定がなされたものである。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

教 育 長

大綱の策定について教育企画室長から御説明申し上げたが、7月6日の政策・財政会議において正式に決定したものである。これまで2回の総合教育会議の中で、教育委員の皆様からもいろいろな御意見をいただき、良い形でまとめたのではないかと思います。

政策・財政会議においても、特段御意見等もなく決定したということである。

佐 竹 委 員

7月6日の政策・財政会議というのは、どういう方々が集まる会議なのか伺いたい。

教 育 企 画 室 長

政策・財政会議は、知事と副知事、教育長、さらに各部局長から構成される会議であり、最終的な意志決定を行う会議となっている。

佐 竹 委 員

各部局長というのは教育委員会の部局長か。

教 育 企 画 室 長

知事部局の総務部長などである。

佐 竹 委 員

県全体で決めていただいたという認識で良いのですね。大変良い大綱になったと思っている。

(2) 平成28年度県立高等学校組織編制計画について

(説明者：教育企画室長)

平成28年度県立高等学校組織編制計画について、御報告申し上げます。

資料は、2ページから3ページである。

本件については、7月1日に文教警察委員会に報告した後、来年度の公立高等学校入学者選抜と併せて、記者発表し公表したところである。

資料2ページを御覧願いたい。

来年度の組織編制計画については、昨年7月に公表した「栗原地区及び本吉地区における県立高校の再編について」に基づく「募集停止」、中学校卒業生数の減少に伴う「学級減」及び社会構造等の変化に対応するための「学科改編等」を進めることとしている。

はじめに、「1 募集停止の措置」であるが、栗原地区における中学校卒業生数の推移を踏まえ、岩ヶ崎高校創造工学科を募集停止するものである。

「2 学級減の措置」については、南部地区の「蔵王高校」並びに本吉地区の「気仙沼西高校」及び「志津川高校」で1学級の減を実施するもので、生徒の志願状況や地域における中学校卒業生数の推移を踏まえた措置である。

なお、昨年公表しているが、来年度は気仙沼西高校、平成29年度は気仙沼高校について、平成30年度

の統合に向けて段階的に学級数を減少させるものである。

高校所在市町の首長をはじめとする関係者には、これまでに説明を行い、御理解をいただいている。引き続き、資料3ページを御覧願いたい。

「3 学科改編等」については、(1)角田高校において、生徒の多様な進路希望に応じた多彩な選択科目を開講するため単位制を導入するものである。

(2)多賀城高校については、普通科7学級を、普通科6学級、「災害科学科」1学級に改め、本県初の「災害科学科」を設置する。

「4 その他」について、県内の特別支援教育に対するニーズの高まりや高等学校教育において障害の有無に関わらず共に学びあえる教育機会を創出するため、柴田農林高校川崎校の校舎の一部を活用し、岩沼高等学園の分校を併設するものである。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊藤委員 多賀城高等学校の災害科学科については、1学級40人という事であるが、だいぶ前から広報活動を行い、学校では受入の準備が進んでいると感じている。そこで、中学校等から災害科学科に対しての質問や関心の度合いなど、どのような感触をつかんでいるか伺いたい。

教育企画室長 多賀城高校では、災害科学科の新設に向けて昨年度から準備を本格化している。各中学校にそれぞれ出向いて、学校のPRを昨年度から継続して行っている。

多賀城高校は県の中央にあり交通の便も良いという事で、対象となる生徒はかなり広範囲に渡るのではないかと学校側で考えており、仙台地区、仙塩地区だけではなく、石巻方面、東松島方面にも学校の説明を行っているところである。

直接津波の被害を受けたという事で、そうした面でもかなり関心が高かったという話を伺っているので、引き続き、各中学校への情報提供について学校とともに取り組んでまいりたいと考えている。

奈須野委員 角田高校の単位制の導入について、非常に良い事であると思う。平成28年度からの実施という事であるが、現在1、2年生への対応はどのようにするのか。

教育企画室長 今回の単位制の導入については、平成28年度入学生から適用され、選択の幅が広がっていくこととなる。具体的には、今後カリキュラムが増え、1年生の段階では幅広く学んで自分の進路を見極めて、自分がどのようなコースを選択していくかを具体的に決めて、2年生、3年生の段階で幅広い選択科目の中から選択していく流れになるかと思う。

佐竹委員 多賀城高等学校の災害科学科については、皆さん方の周知により東北全体から期待されていると感じている。

入学条件について、秋田県の方から聞かれたが、例えば県外から受験する場合、宮城県内に住所を有するという条件があり、本県の県立高校の入学条件に則った募集という認識で良いか伺いたい。

高校教育課長 他の県立高校と同様に、県内に住所を有するという事が条件である。

佐竹委員 秋田県からであれば、県内に住所を移したら受験できるということか。

高校教育課長 他の転住等も年間を通じてあるが、一家転住などの理由により保護者と一緒に宮城県に住所を移した場合については、出願が可能となっている。

佐竹委員 一家ではなく子ども一人で親戚の家に移転した等という事でも受験は可能か。

高校教育課長 それは出来ないこととなっている。

佐竹委員 県立高校の募集要項そのままということでは理解した。

教 育 長 色々な事情により本県に来るケースがあるので、入学を希望したいという事であれば、具体的に高校教育課に御相談いただきたいと思います。

(3) 平成27年度宮城県学力・学習状況調査結果について（速報）

（説明者：義務教育課長）

平成27年度宮城県学力・学習状況調査結果について、御報告申し上げます。

資料は、4ページから13ページである。

4ページを御覧願いたい。

「1実施状況」であるが、「(1) 調査の目的」から「(6) 実施児童生徒数」については、記載のとおりである。

資料5ページを御覧願いたい。

「2の調査結果」であるが、(1)の<表1>には、学年、教科ごとの宮城県平均正答率を記載し、6ページから10ページには、教科ごとに領域別の正答率やそのグラフなどを示している。

今回の調査では、昨年同様、参考値として任意に設定した期待値との有意差を5ポイントとして、その有意差の有無を見ることによって課題等を捉えたいと考えている。

また、今回が2回目の実施であることから経年比較の面からも課題を捉えたいと考えている。なお、経年比較については、調査年度により、調査問題、対象児童生徒が異なるため県平均正答率ではなく、期待値との差によって比較したものである。

「(1)の教科に関する調査結果」であるが、全体の平均正答率では、小5、中2の全ての教科で期待値との5ポイント以上の有意差は見られなかった。

「基礎・基本」については、小5の算数で期待値を上回り改善が見られたものの、その他の教科については小5、中2ともに、全て期待値を下回っており課題があると捉えている。

6ページを御覧願いたい。

小5の国語では、全ての領域で課題が見られるが、特に、「書くこと」について期待値との差が大きく課題がある。

7ページを御覧願いたい。

算数では、「図形」領域でやや期待値を下回ったものの、その他については、全て期待値を上回っており、経年比較でもプラスであることから改善傾向が見られた。

8ページを御覧願いたい。

中2の国語では、昨年度課題であった「書くこと」において改善が見られたが、その他の領域については課題がある。

9ページを御覧願いたい。

数学では、期待値との比較で課題が見られるものの、経年比較で改善が見られる。

10ページを御覧願いたい。

英語では、全ての区分で期待値を下回っており課題が見られるが、「書くこと」については、改善が見られる。

11ページを御覧願いたい。

次に「(7) 質問紙調査結果の概況」について御説明申し上げます。はじめに、児童生徒質問紙調査の結果であるが、「①学力向上に向けた5つの提言と関連する事項」については、「先生が話を聞いてくれる」「良いところを認めてくれる」としている割合が高く、経年比較でも全体的に改善傾向が見られたが、家庭などでの学習に関する割合が低く、学習習慣の定着に課題があると捉えている。

「②震災の影響」については、授業に集中できない、気持ちが落ち着かなくなるなど、震災の影響を感じている割合は、小5で増加傾向が見られており注意深く見る必要があると考えている。

12ページを御覧願いたい。

「④の基本的な生活習慣」については、学力向上を支える基本的な生活習慣について、小5、中2ともに肯定的な回答を示した割合が多く、概ね身に付いていると捉えている。また、中2の携帯電話やスマートフォンの利用時間が長い生徒の割合も減少していることから、全体として改善傾向が見られる。

「学校質問紙の結果」については、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導に取り組んでいる」学校の割合は、小5、中2とも高くなっており、経年比較から取組の充実がうかがえる。その一方、「算数、数

学の指導において、個に応じた指導が不十分なところが見受けられ、課題があると捉えている。

13ページを御覧願いたい。

最後に「3 今後の対応」について、基礎・基本の問題の正答率が小5の算数など一部で改善が見られたものの、全体的に期待値を下回っていることから、基礎学力を定着させるための取組を定着させながら「思考力・判断力・表現力」の育成を図る取組も必要であると考えている。

領域別では、小5の国語の「話すこと・聞くこと」「書くこと」や中2の英語の「書くこと」の領域等に経年比較で課題が見られ、さらに、小5の国語及び中2の英語では、全領域で期待値を下回ったことなどから、今後、さらに詳細な分析を行い、対策を講じてまいりたいと考えている。

学力向上に向けての「5つの提言」については、経年比較において全体的に向上が見られることから、授業をとおして着実に定着しつつあるものと捉えている。その一方、家庭学習等については、依然として割合が低いので、引き続き学習習慣の定着に取り組んでいく必要があると捉えている。

また、震災の影響を感じている小5児童が増加傾向にあることを重く受け止め、引き続き、子供の心のケアに努め、落ち着いて学習ができるよう学習環境の整備をより一層進めてまいる。

今後は、検証改善委員会において今回の調査結果の詳細な分析を進め、同じく4月に実施された全国学力・学習状況調査の分析と連動させながら、検証改善サイクルの充実を図るなど、市町村教育委員会と連携して具体的な取組を進めてまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

調査結果からは、それぞれ改善傾向や課題が見られると様々である。

13ページの今後の対応として、8項目に渡って色々な取り組みや対策を講じていくという表現で御説明があったが、義務教育課が中心となって関係部署にそれぞれの取り組みを促していくという理解でよいか伺いたい。

義 務 教 育 課 長

義務教育課が主となって促していく立場にあると思うが、総合教育センターには学力向上サポートチームがあり、年に100校を対象とし、3回から5回の訪問指導を実施しているところである。

伊 藤 委 員

今後の対応8項目については、今年度中にそうした働きかけを行っていくということによいか。

義 務 教 育 課 長

今回は速報値による分析なので、現段階ではこの方法で対応してまいりたいと考えている。

遠 藤 委 員

速報値ということであるが、各教育委員会や各学校にはどのような形で伝わるのか。

義 務 教 育 課 長

本日、報道機関にも公表することとしている。これから教育事務所、各市町村教委を通じて学校の方にも周知したいと考えている。

遠 藤 委 員

各学校の長所や短所という内容で伝わっていくのか。

義 務 教 育 課 長

業者への委託業務としており、既に業者から直接市町村教委、各小中学校には結果が届けられているところである。

遠 藤 委 員

各学校には結果が既に届けられており、義務教育課での分析が本日公表されるということによいか。

義 務 教 育 課 長

義務教育課の速報は、県全体の傾向という事で本日公表するものである。

奈 須 野 委 員

国語の「書くこと」について、学校質問紙調査の結果で「国語の指導として、書く習慣を付ける授業を行ったか」の設問に対して、小学校5年生では1.3%プラスとなっているが、それでも県平均正答率と期待値との比較では、15%のマイナスとなっている現状がある。

それを踏まえた今後の対応について、国語の指導として書く習慣を付ける授業は行われている一方、「書くこと」には課題が見られるので分析を行うという事であるが、現場の先生方が、どのような授業をしているのか、授業で足りない部分はどこなのか、指導方法に対する感じ方や不安など、そうした部分の指導も行っているのか伺いたい。

- 義務教育課長 委員御指摘のとおり、学校質問紙調査結果からは、国語の指導として書く習慣をつける授業をほとんどの学校が行うようになっているが、書くことの力には繋がっていない。単に書かせるだけではなく、何のために何をどのように書くのかを明確にした授業づくりなど、また誰に伝えるかという相手を意識して書かせる指導等が必要であると考えている。今後、指導方法等、双方の関連も含めて分析を行い、対策を講じてまいりたいと考えている。
- 佐竹委員 基本的な生活習慣については、少しずつ改善が見られていると思う。
「毎日同じくらいの時間に寝ていますか、起きていますか」という設問について、以前から感じていたが、本来であれば小学生の段階できちんと出来ていなければならないことであると思う。中学生になると徐々にいろいろな事が増えて、受験や部活などもあるので向上させるのは難しくなるだろう。
基本的な生活習慣というのは、子どもたちの健全な育成に非常に大事な事であり、取り組みへの指導を図っていくとあるが、できるだけ重点をおくべきではないかと思う。これに関してはどのように考えているか伺いたい。
- 義務教育課長 基本的な生活習慣については、各学校で指導していると思うが、県全体として教育企画室でルルブル運動を展開しており、社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣を形成しようという運動も行っている。各学校ではその方針に従って指導している。
- 佐竹委員 学力向上はもちろん大事であるが、基本的な生活習慣が身に付いていないと、次に進んでいけないと思うので、各地教委に伝えていただきたい。
子どもたちの健全育成には、こういう事がとても大事であるという事を皆さん分かっているが、家庭の事情やいろいろな環境によって出来ないという所もある。
中学校に比べて小学校のポイントが少し低いという事は、家庭内での教育・指導がどうなっているのか気になる場所である。僅かなポイント差ではあるが、非常に重要なことであると思う。小学生のうちに基本的な生活習慣を身につけて、中学生になってこの数なら理解できるが、小学校も中学校も変わらないような、むしろ小学校の方が低いということが問題であると思うので、適正を見ていただきたい。
- 庄子委員長 期待値の出し方というのは、どのような計算になるのか。
- 義務教育課長 全国的な水準で期待すべき想定平均正答率を県が設定した参考値であり、具体的にはこれまでの全国学力学習状況調査の結果や、委託業者がこれまで多くの自治体で実施した実績、検査結果のデータ、加えて県が期待する正解率というものを総合的に判断して、県が期待する正答率として設定したものである。

(4) (仮称) 宮城県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパスについて

(説明者：特別支援教育室長)

宮城県立岩沼高等学園川崎キャンパスに関する概要等について、御報告申し上げます。

資料は、14ページである。

県では、昨年度策定した宮城県特別支援教育将来構想実施計画に基づき、軽い知的障害のある高等部段階の生徒への対応の一つとして、本県初の取組として、平成28年4月に、柴田農林高等学校川崎校へ岩沼高等学園の分校を設置することで準備を進めてきたが、その概要について御報告申し上げます。

「2 学科と定員等」について、学科は産業技術科とし、流通サービスと福祉の2コースを設置し、地域資源を活用した職業教育を展開してまいりたいと考えている。

定員は1学年8人とし、全体で24人となる。学区は県内全域とし、高等学園としては初めて3年間通学による教育を行うこととしている。

「3 分校設置の趣旨」については、記載のとおりである。

「4 学校の特色」は、4点となっている。

1点目は、地域資源を活用した「デュアルシステムによる職業教育」を行うこととしている。

2点目は、「高等学園における交流及び共同学習の展開」として、柴田農林高等学校川崎校の生徒との交流をはじめとして、地域の人々との交流の機会を増やし、コミュニケーション能力を身に付けると共に、心の成長を目指した教育を展開してまいる。

3点目は、地域に密着したボランティア活動等を実践し、「社会に貢献できる人材の育成」を図ってまいる。

4点目は、「卒業後に生活を自己管理するための指導の展開」として、地域の各種施設を有効に活用した経験等とおして、仕事と余暇のバランスなど社会に出た後の生活リズムを確実に身に付け、生活を自己管理する力を育ててまいる。

「5 今後の予定」であるが、7月23日（木）に川崎校の学校説明会において、川崎キャンパスの学科や定員について御説明申し上げる。また、8月20日（木）には、川崎校において校舎等の施設見学も兼ね、川崎キャンパスの学校説明会を実施する予定である。

その後の入学事務に関しては、すべて岩沼高等学園で行うこととしている。

本件については、以上のとおりである。

（ 質 疑 ）

佐 竹 委 員
特別支援教育室長

県内全域の通学制という事であるが、通学の手段はどのように考えているか。

今の所、地域の公共交通機関を利用したバス通学を考えている。

例えば、仙台方面からは、仙台駅発の市営バスで秋保の赤石橋までバスに乗り、そこから川崎の町民バスに乗り換えて、川崎校前で降りて登校するルートが1つ、もう1つは大河原駅前から宮城交通バスで村田営業所を経由して、川崎校前で降りて登校する方法がある。メインとしてはその2系統を想定している。

遠 藤 委 員

川崎校について、先ほどの教育企画室長の説明の中で、特別支援教育に対するニーズの高まりや高等学校教育における障害の有無に関わらず、共に学び合える教育機会を創出するためと記載されている。

女川や小牛田、岩沼と異なるのは、普通高校の中に分校が出来るという、これまでとは違う形の高等学園が出来ることとなるが、それをどのように生かしていくのが特徴となるような気がする。

柴田農林高校の生徒と一緒に、国語や英語の授業を行うことを期待するのではなく、一緒に校舎にいる事で出来る事は何なのかを考え、幅広く交流を持ってほしいと思う。そうした面での期待というのは、大きいのではないかと思うがいかがか。

特別支援教育室長

委員御指摘のとおり、高等学校の中に分校という形で入るのは初めてである。

これまで利府富谷校を小学校へ、角田白石校を中学校へ設置という実績があるが、高等学校への設置は初めてとなるので、最初はこれまでの実績を生かして自然な交流から始めていき、高校段階での交流学習を展開して高校生が社会参加をしていく中で、障害のある人も無い人も共に生活していくという、共生社会の形成に生かしていくような取り組みをしてまいりたいと考えている。

具体的には、はじめは学園祭と一緒に参加をさせていただき、現在、柴田農林川崎校が地域貢献として行っているスノーバスターズや、川崎インターの花壇の花植え、小学生との畑への芋植えなど、そうした活動に高等学園の生徒も一緒に混ぜてもらい交流を図っていく。また、高校生との交流だけではなく、地域とともに交流する形も合わせて展開してまいりたいと考えている。

（5）平成28年度公立高等学校入学者選抜について

（説明者：高校教育課長）

平成28年度公立高等学校入学者選抜について、御説明申し上げます。

資料は、15ページと別冊「入学者選抜一覧」である。

資料15ページを御覧願いたい。

「1 募集定員」について、先ほど、課長報告（2）で教育企画室長から報告した県立高等学校の組織編制

計画を反映し、全日制課程と定時制課程を合わせ、15,760人で、前年比160人の減となる。

また、課程別では、全日制課程の定員は、前年比160人の減。定時制課程、通信制課程の定員は、前年からの増減はない。

次に、「2 日程等」について、前期選抜の実施日は、2月3日、同じく後期選抜は、3月9日、第二次募集は、3月23日にそれぞれ行うこととしている。また、実施内容、合格発表等については、資料に記載のとおりである。

なお、別冊資料として、「入学者選抜一覧」を配付している。この冊子には、前期選抜の『出願できる条件』をはじめ、全ての公立高等学校の入試情報を記載している。この冊子を各中学校や関係機関に送付するとともに、教育委員会のホームページにも掲載し、受験校を選択する際の参考としていただくこととしている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑) 質疑なし

10 資料（配付のみ）

(1) 教育庁関連情報一覧について

(2) みやぎの防災だより（第3号）について

(3) 平成27年3月高等学校卒業者の就職内定状況について

(4) 宮城県美術館特別展「ヘレン・シャルフベックー魂のまなざしー」の開催について

(5) 東北歴史博物館特別展「徳川将軍家と東北」の開催について

(質 疑)

- 佐竹委員 資料配付(2)「みやぎの防災だより(第3号)について」伺いたい。
右下に心的外傷対応能力養成大学院派遣というのがあるが、平成24年度から3名の現職養護教諭を、兵庫教育大学大学院修士課程に派遣し、卒業した方々は講師などをしているという事であるが、現職の養護教諭なので学校に養護教諭として勤務していて、研修会がある時に講師として壇上に立つという事の認識で良いか伺いたい。
- 教職員課長 先生方は現職の養護教諭として勤務している。派遣研修を終えた6名のうち5名は学校現場に配属されており、もう1名は保健福祉部の子ども総合センターに配属されている。それぞれの職場で働いている中で研修の機会があれば、講師として指導を行うという形になっている。
- 佐竹委員 現場に密着するというのは非常に大事なので素晴らしいと思う。毎年3名の現職の養護教諭を派遣しているとあるが、派遣職員はどのように選んでいるのか。公募制としているのか、それとも人事サイドから打診するのか。
- 教職員課長 基本的には我々の方から勤務年数やいろいろな個人の事情を考慮した上で、選んでいる所である。
- 佐竹委員 毎年3名なので、地域の中核になるよう勤務先の地域も影響はあるのか。
- 教職員課長 現在の勤務地も考慮しながら選考しているが、派遣が終了した時にどこに配属するかも併せて考えている。
- 佐竹委員 以前、大学院へ派遣するという説明を聞いた記憶はあるが、既に卒業生が6人もいて現場で活躍しているという話を聞いて大変心強く思う。
ぜひこういう方々には活躍していただきたいので、地教委の方にも伝えてこういう方々の力をフルに発揮していただけるようなシステムを組んでいただければと思う。
- 教職員課長 第1期生の方は、北部教育事務所での研修会講師を務めるなど、管内の地教委からは学校での研修に使いたいという話も出ているので、引き続き、事務所を通じて取り組んでまいりたい。県としてもこうした実績をつくりながら貢献してまいりたい。
- 佐竹委員 地教委でフルに活用していただき、こうした方々の活躍の場を広げていただきたい。次に続く方々が、志を高く持てる方法であれば嬉しいのでよろしく願います。

11 次回教育委員会の開催日程について

委員長 次回の定例会は、平成27年8月7日（金）午後1時30分から開会する。

12 閉 会 午後2時25分

平成27年8月7日

署名委員

署名委員